

立科町議会 9月定例会



可決された主な議案

●立科町税条例の一部を改正する
条例 外関連1件

外国との相互主義に基づく二重課税の排除に係る措置の創設に伴い、特例により免除されていた利子所得及び配当所得を分離課税する改正。

●立科町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

小規模保育事業所、保育所型事業所内保育事業所等の職員配置に係る特例の追加と避難階段の規定の改正

●立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童クラブ支援員の資格要件に「義務教育学校」の教諭免許保有者が追加されたことによる改正。

●平成28年度立科町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 他補正予算6件

●平成27年度立科町一般会計歳入歳出決算認定 他決算認定8件

第3回立科町議会定例会が9月2日から20日までの会期で開催されました。一般質問では9名の議員より、町政運営や提案についての質問があり、活発な質疑応答がされました。

本定例会では、条例案件5件、平成28年度各会計の補正予算、平成27年度決算認定など町長から提出された25件の案件が慎重審議され、平成28年度立科町一般会計補正予算(第3号)及び平成28年度立科町索道事業特別会計補正予算(第2号)は、総務経済常任委員会からの修正動議があり、修正案が可決されました。他の案件は原案どおり可決されました。

一般会計

一般会計補正予算(第3号)の概要は、次のとおりです。

立科町議会9月定例会では、議論の結果、町が提案した予算の一部が減額され、修正可決となりました。

1 提案した補正予算額	2億4,013万2千円
	予算総額47億5,980万4千円
2 修正減額となった補正予算額(3事業)	△310万円
【内訳】	
歳入 (1) 次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金	△310万円
歳出 (1) 電気自動車急速充電器設置工事費等	△913万円
(2) 道の駅施設整備設計委託料	△275万4千円
(3) 蓼科第二牧場陸上用クロスカントリーコース現地測量委託料	△90万8千円
(4) 予備費	969万2千円
	合計 △310万円
3 修正後の補正予算額	2億3,703万2千円
	予算総額47億5,670万4千円

修正され減額となった事業

この3事業は、町への誘客や地域振興が期待でき、適時を逃さないため、補正予算を計上しましたが、議会の皆様の理解が得られず、予算が減額され、修正可決となりました。

この結果を真摯に受けとめ、今後は、更なる町の活性化を考えてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ①電気自動車急速充電器設置工事費等△913万円(減額後の事業費なし:全額削減)
- 次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金△310万円(全額削減)